

命を守る

住宅用火災警報器

さあ点検しましょう！



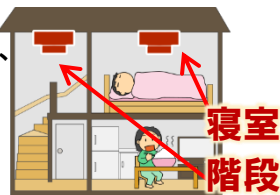
6月1日は 住宅用火災警報器の点検日

※6月1日を点検日とした啓発活動は、当消防本部独自の取り組みです。

■設置する場所(例)

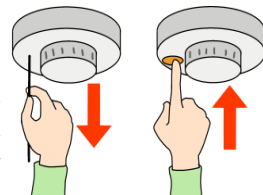
設置が必要な場所は、
寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上
にある場合に必要です。



■点検方法

ひもを引っ張ったり、ボ
タンを長押しすると、音
声などで正常に作動す
るかどうかを知らせてく
れます。



WITH
THE
KYUSHU

九州一斉

住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中！

※ 点検の警報音は自然に止まります。電池切れや機器本体の故障の場合は、速やかに電池や機器本体を交換しましょう。

FDMA 消防庁
消防本部
Fire and Disaster Management Agency

〔お問い合わせは、最寄りの消防署へ〕

県央地域広域市町村圏組合消防本部

諫早消防署

大村消防署

小浜消防署

0957-22-0119

0957-52-4138

0957-74-3231

